

一般質問の概要



(一般質問) 令和6年12月4日

自由民主党 松 田 三 郎



1 くまもと新時代共創基本方針

(1) 知事の思い

質問 今定例会に上程されている基本方針案は、木村知事が選挙のときに掲げたマニフェストを基に、今後4年間の県政運営についての基本的な考え方を示す、県政における最上位のものと認識している。また、同時に策定された具体的な施策や事業をまとめた総合戦略と併せて、人口減少対策を含めた熊本の地方創生の取組が、さらに推進されることを大いに期待している。基本方針案は、木村カラーを散りばめ、一定のめり張りをつけ、ほとんどを網羅されているとの印象を受けた。網羅的がゆえに総花的との意見もあるかもしれないが、それはやむを得ないと考える。財源やタイミング等の問題もあり、全てを一挙にやれるわけではないと思う。今までやってきて、継続すべきものもあるだろうし、今すぐ取りかからなければならないものもある。おのずと優先度や、さらなるめり張りがつき、いい意味でも総花的でなくなり、木村カラーがもっと出てくるものと期待をしている。そこで、本県が抱える様々な課題に対し、これからどのような決意で臨んでいくのか、基本方針に込めた思いについて、知事に尋ねる。

答弁（知事） 今回の基本方針では、県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を共に創ることを基本理念として、大きく4つの柱を示し、重点的に取り組む施策を明らかにした。(1)「子どもたちが笑顔で育つ熊本」を実現するため、質の高い教育や未来を担う人材育成のほか、子ども、若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる、「こどもまんなか熊本」の実現を重要施策として推進する。(2)「世界に開かれた活力あふれる熊本」の実現に向け、熊本で働く人材の育成・確保を図るほか、半導体関連産業のさらなる集積を図り、くまもと版サイエンスパークを実現するなど、半導体研究の拠点形成に取り組む。(3)「いつまでも続く豊かな熊本」のために、地下水を含め、熊本の宝である豊かな自然を守りつつ、移住・定住の促進などに取り組む。(4)「県民の命、健康、安全・安心を守

る」ため、熊本地震や令和2年7月豪雨からの復旧・復興、新たな流水型ダムを含む緑の流域治水を着実に推進する。県民が主人公の県政とするため、この新たな基本方針に基づき、スピード感をもって県政の飛躍に向けた挑戦を重ね、県民の皆様と共に「くまもと新時代」を創ってまいる。

(2) 少子化対策及び子育て支援（要望）

(3) 「食のみやこ熊本県」の創造に向けた今後の展開

質問 今議会に提案されている基本方針に、「食のみやこ熊本県」の創造という項目が入れられている。年度途中での組織改正による「食のみやこ推進局」の設置は、スピード感を重視する知事の強い思いの表れだと理解している。農林水産部、商工労働部、それぞれの部が持つノウハウやネットワークを生かしながら、農林畜水産物や球磨焼酎をはじめとした県産品の国内外での認知度向上、販路拡大、ブランド化への支援に加え、特に県南フードバレー構想については、インバウンド向けPRや輸出拡大企業とコラボレーションした販売チャネルの多様化へ取り組むなど、ステージ2として展開していくとされている。また、県内外の民間企業や大学等と連携した食品開発や農産物生産に、先端技術を活用するフードテックやアグリテックなどの取組を前向きに進めていくことである。そこで、「食のみやこ熊本県」の創造に向けた共管局における今後の展開について、食のみやこ推進局長に尋ねる。

答弁（食のみやこ推進局長） 熊本県は、天草などの海から阿蘇などの標高の高い山間地域まで、変化に富んだ地形や気候、球磨川などの一級河川や豊富な地下水を生かして、野菜、果樹、畜産など、多様な農林畜水産物が生産されている。また、からし蓮根、阿蘇高菜漬け、球磨焼酎など、各地域の豊かな風土と、人が育てた郷土料理や伝統食、県産酒が非常に多くあり、独自の食文化を形成してきた。本県は、国内はもとより、世界に誇れる食材、食文化を持ち合わせており、「食のみやこ熊本県」の創造に向けては、豊富な食材を生産する農林畜水産業者が、生産性向上や高付加価値化、そして売り先の確保等により稼げることが非常に重要である。県では、これまで取り組んできた国内外の農林畜水産物をはじめとした県産品の認知

度向上や販路拡大の支援、地産地消の推進など、関係課と連携しながら、さらに実施してまいる。また近年、海外インバウンドが増加しており、今後、外食や観光などの食に関連する産業と連携した取組についても、どのような連携ができるか検討してまいる。今後、農業団体、商工団体など幅広い分野の方々から意見をいただく会議や他県の先進事例調査等を実施しながら、「食のみやこ熊本県」の創造に向けたビジョンを、来年6月頃までに完成させる予定である。日本の食を支えている熊本の農林畜水産物の食文化が持つポテンシャルを最大限に活用し、関係者が一丸となって、世界中の人々の胃袋をつかむことでの稼げる農林畜水産業の実現や熊本の食関連産業の発展につながる取組を展開してまいる。

2 今後治水安全度が高まる球磨・人吉地域の振興策

(1) 洪水被害のない安全・安心な地域の実現に向けた取組

質問 令和2年7月豪雨災害から、4年5か月が経過し、被災された方々の御努力をはじめ、国、県、被災自治体及び関係者の皆様の絶大なる御支援、御協力により、復旧・復興がハード、ソフト両面において着実に進んでいると感じている。一方で、球磨・人吉の人口は約8万人であり、この10年間で15%余り人口が減少しており、これは県全体の減少率の約3倍で、今後ますます人口減少が進むことが危惧される。若者の地元定着のためには、多種多様な雇用の場が必要であり、球磨・人吉に工場や企業を立地してもらうためにも、洪水被害のない安全・安心な地域の一日でも早い実現が必要不可欠である。そこで、川辺川の新たな流水型ダムを含む緑の流域治水の現在の取組状況と、今後の見通しについて、知事に尋ねる。

答弁（知事） 人口減少に歯止めをかけ、豪雨災害からの創造的復興を成し遂げるためにも、その前提となる洪水被害のない安全・安心な地域の実現に向けた取組が必要である。10月11日に、令和3年から行われていた環境アセスメントの最終報告書となる環境影響評価レポートが公表され、その後の公告縦覧を経て、一連の手続は完了したが、今後も国では、学識者から成る検討会を設置し、

環境保全措置の具体化に向けたさらなる検討が進められている。また、国では、今後の事業の見通しについて、令和9年度からダム本体基礎掘削工事に着手し、令和17年度の完成を目標として、関連工事や本体設計、各種手続を進めるとされている。私からも、先月5日に開催された球磨川流域治水協議会の場で、ダム本体工事の着手に向けた手続を着実に進め、早期に完成させていただくことを改めて国に求めた。ダム以外の治水対策については、球磨川流域で、河道掘削、宅地のかさ上げ、遊水地などの取組が進んでいる。洪水被害のない地域の実現を望む声にしっかりとお応えできるよう、今後も、国、県、流域市町村、そして住民の協働により、流域全体の総合力で、緑の流域治水を着実に推進してまいる。

(2) 今後の球磨・人吉地域の振興策

質問 流水型ダム、JR肥薩線など、復旧・復興が完了するまでの間も、人口減少が進むことが危惧される。球磨・人吉地域に若者をはじめ人々が豊かに住み続けるためにも、人口減少に歯止めをかけ、人口定着に向けた環境整備にスピード感をもって取り組む必要がある。球磨・人吉地域の10人の市町村長と意見交換する中でも、できれば人を増やす、増やせなくても減らないようにする、減るとしても、そのスピードを遅くするといった取組に期待する声がある。そこで、球磨・人吉地域の創造的復興のさらなる加速化、重点化に向け、どのように取り組んでいくのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 現在、改訂作業中の「令和2年7月豪雨からの新時代共創復興プラン」では、緑の流域治水のさらなる推進による一日も早い安全・安心の実現と、若者が残り、集う産業・雇用の創出を、2本柱として掲げている。産業・雇用の創出では、産業振興と人づくりに向けた取組を重点的に推進し、人口定着につながる好循環を加速させ、地域の外からの人材も含め、様々な関係者と協働し、地域の核となる人材の育成にしっかりと取り組んでまいりたい。この取組が地域再生のモデルとなり、未来に夢のある球磨・人吉地域を、共創の言葉どおり、地域住民と共に創っていくよう、県を挙げて全力で取り組んでまいる。

(3) 魅力ある高等専門教育の場の創出（要望）



(一般質問) 令和6年12月4日

立憲民主連合 幸 村 香代子



1 第50回衆議院議員総選挙を終えて

(1) 投票所閉鎖時刻の繰り上げ

質問 公職選挙法では、投票所閉鎖時刻は原則午後8時とされているが、今回の選挙において閉鎖時刻を1時間から4時間繰り上げした県内投票所の割合は72%になる。公選法で特別の事情がある場合は、各市町村選管の判断で最大4時間までの繰上げが認められているが、特別の事情とは、選挙人の立場から判断し、行政サイドの立場から判断するものではないと解されている。この現状についてどのような所見をお持ちか。また、時間繰り上げに関し有権者への十分な告知が行われているのか。選挙管理委員会委員長に尋ねる。

答弁（選挙管理委員会委員長） 投票所閉鎖時刻の繰上げは、投票機会の確保に影響を与えることから、慎重な判断が必要である。このため、市町村選管に対し、選挙人の行動傾向など地域の実情に十分考慮するよう求めている。併せて、投票所入場券や広報媒体等で十分に周知するよう要請している。各市町村選管において、それぞれの事情を踏まえながら、適切に運用されているものと考えている。なお、市町村選管では、期日前投票の充実や投票所への移動支援なども行っており、様々な形で投票機会の確保が図られている。

(2) 選挙公報の世帯配布

(3) ポスター掲示場の設置箇所

質問 選挙公報の配布方法は、各市町村選管で選挙ごとに自治会などに依頼したり、郵送配布など様々である。特に新聞折り込み配布については、発行部数の減少もあり、届かないという声が今回あった。選挙公報の趣旨にのっとった配布が行われるよう検証すべきと思うがいかがか。次に、ポスターは公示日に各市町村選管設置の掲示場へ掲示する必要があるが、場所によっては危険を感じるとの声があり、安全確保が必要。各市町村への状況把握と周知をすべきと思うがいかがか。以上、2点、選挙管理委員会委員長に見解を尋ねる。

答弁（選挙管理委員会委員長） 選挙公報の世帯配布は自治会等の協力による配布が極めて困難な場合などは、新聞折り込み等によることが認められて

いる。その場合、市町村選管で、役場や公共施設等に選挙公報を備え置くなどの補完措置を講じている他、ホームページに掲載、選挙人への周知を図っている。次に、ポスター掲示場の設置箇所は、市町村選管の判断の下、選挙人への周知に適した場所が選定されている。議員の御指摘を踏まえ、市町村選管に対し改めて候補者がポスターを貼る際の安全面にも十分配慮するよう要請する。県選管としては、引き続き、市町村選管の判断が法の趣旨に沿って適切に行われるよう、あらゆる機会を通じ助言や情報提供に努めてまいる。

2 香害や化学物質過敏症に対する日常生活困難者への対応

(1) 啓発の必要性の認識と相談窓口の現状

質問 化学物質過敏症が病名リストに登録され15年が経過した。厚生労働省は早い段階に啓発の必要性を示している。各関係団体をはじめ、県を通じて医療機関、施設、医師会など周知と取組を推進、啓発ポスターも作成されているが、自治体により取組に差があるのが現状。特に、相談窓口が明確でないことについて不安の声があり、現状把握できない問題もある。啓発の必要性の認識と相談窓口の現状について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） いわゆる香害について、国は昨年、消費者庁をはじめ関係5省庁で啓発ポスターを作成、厚生労働省から都道府県へ情報提供依頼を受け、県では特に対人サービスを行う医療機関、高齢者施設、保育所等に向け周知啓発を図ったところである。香りの感じ方には個人差があることを理解し、香りつき製品使用に当たっては周囲への配慮が必要と認識し、今後とも関係部局と連携、広く県民に啓発を進めてまいる。また、香害を含む化学物質過敏症に特化した相談窓口はないが、国の研究成果や知見も注視しつつ、体調不良で何らかの症状が出た方に対しては、保健所における健康相談でしっかり対応してまいる。

(2) 学校における配慮

質問 三重県教育委員会が各学校を対象に嗅覚過敏の実態と対応状況の調査の結果、14万6,916人のうち、176人の児童生徒に嗅覚過敏があり、日常生活や通常の学校生活が困難であったり、体調不良を起こしたとの回答であった。また、化学物質

過敏症という言葉の教職員の認知度は、約79%の学校で全員または大体の教職員が知っているとの結果だったが、約21%では一部の教職員の認知にとどまり、周知の必要性を認識しているという回答であった。教室の中に嗅覚過敏で苦しむ児童生徒がいるということに対して保護者や学校関係者が連携を取りながら学べる環境をつくる必要があると述べられている。そこで、本県の実態把握と対応、アンケート調査実施についての考え方について、以上2点、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 学校における香害や化学物質過敏症への配慮について、県教育委員会では、令和3年度から2回、県内全ての公立学校に啓発資料を配付するとともに、4年度からは毎年、健康教育担当者対象の研修会で周知している。香りの問題は感じ方や体质等に個人差があるが、例えば、制服や給食エプロン等への香りの強い柔軟剤使用については周囲への配慮を求めるなど、各学校の実情に応じた取組を進めている。今後は、県内公立学校を対象に毎年実施している健康教育実態調査に香害や化学物質過敏症への取組状況を新たに項目として加えるなど実態把握に努めるとともに、引き続き全ての児童生徒が健康で快適に活動できる学習環境づくりに取り組んでまいる。

（3）公共施設の建設

質問 公共施設の建設に当たり、多くの方が利用されることを受けて使用資材などに入館者が影響を受けると言われることがあるが、どのような対応が行われているのか。県有施設においては率先して対応すべきかと考えるが、どのように進められてきたのか。さらに公共施設を所有する市町村への対応について、以上3点、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 化学物質に起因する健康被害について、建築基準法で2種類の揮発性有機化合物の使用が制限されているが、その他の化学物質については現時点では使用制限の基準はない。県有施設はユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、利用者の意見を設計や工事に生かしていくことを重視している。今後もこのような取組を継続するとともに、国の動向等を注視してまいる。また、市町村には、県が持つ情報提供や施工事例紹介など、香害や化学物質過敏症に対応した取組が広く普及するよう技術的支援を行ってまいる。

3 公聴会の在り方

質問 知事が環境保全の見地からの意見を聞くために開催した公聴会での意見は、知事が事業者に対し意見を述べる際に反映されるべき貴重なものと思う。(1)知事は、公述意見を正確に知る必要があると思うが、どのように把握をされているのか。(2)知事意見を述べるに当たり重要なことは何か。(3)どの公聴会の公述記録も公開されるべきと思うがいかがか。(4)パワーポイントの使用などの柔軟性、公述人募集に当たってのメール受付について、以上4点、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） (1)公聴会での意見は、速やかに知事に概要を報告の上、後日記録書を作成、報告している。(2)環境アセスメントの知事意見は、事業者が事業実施に際し、十分な環境保全対策を実施する内容とすることが重要。事業者から送付された住民等からの意見に加え、公聴会で直接意見を聞くとともに、各分野の専門家で構成する審査会や関係市町村長の御意見を踏まえ、意見を述べている。(3)公述記録公開に当たっては公述人への配慮も必要であるため、募集の際に公開に対する希望の有無をあらかじめ確認するなど対応を検討してまいる。(4)公述の際のパワーポイントの使用は今後も柔軟に対応するとともに、募集に当たっては現行の郵送、FAXに加え、メールや電子申請による受付も進めてまいる。

4 共同親権

質問 離婚後も父母双方が親権を持つ共同親権が選べるようになる民法等の改正法が成立、2026年までに施行される。自治体では正確な情報の提供、DVや児童虐待被害者への支援、相談員や支援員の体制強化など、法改正施行までに取り組む課題も多いと思われる。そこで、離婚後の共同親権に対する県の認識を健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 現在、改正法の円滑運用に向けた国・県・市町村の横断的な連絡会議が設置され、総合的かつ効果的な取組推進の検討がなされている。県としては、施行までに改正趣旨が適切に反映された具体的運用が早期に示されることを期待する。国の検討状況を注視し、こどもまんなか熊本が目指す、全ての子供が幸せに暮らし成長できる制度、運用となるよう適時適切に対応してまいる。



(一般質問) 令和6年12月4日

公明党 本田 雄三



1 半導体製造における地下水採取量の削減

質問 TSMC第1工場では、年内の量産開始を前に、高度な水処理システムが既に稼働している。半導体製造を使った水を再び使えるように、採取した地下水の75%のリサイクルを目指すと公表された。新聞報道によると、第1工場では、フル稼働時に1日最大3万立方メートルの水を使う予定であり、このうち最大8,500立方メートルは敷地内の井戸からくみ上げた地下水を使用し、残りは工場内でリサイクルした水で賄う。素晴らしい水循環システムであると思う。今後、半導体製造など地下水を大量に使用される企業に対し、地下水採取量削減のため、県として具体的にどのような対応を求めていくのか、知事の見解を伺う。

答弁（知事） 県では、地下水保全に向けた3つの原則として、地下水採取量の削減、他の水源利用の推進、地下水かん養の更なる推進を掲げ、様々な取組を推進している。地下水保全条例に基づき地下水使用合理化指針を示し、企業等に対して、節水型機器や雨水利用施設の使用などのほか、再生水の使用にも努めるよう求めている。地下水採取者に対しては、採取許可申請の際に地下水使用合理化計画の提出を求め、その実施状況について、毎年度実績を確認する。地下水の採取によらない、有明工業用水道の未利用水活用の取組も進めている。今後、地下水使用合理化指針で求めている取組をより具体化するため、システムを導入することの可能性について、企業等とも協議しながら府内プロジェクトチームで検討してまいる。

2 不登校児童生徒の支援

質問 不登校児童生徒は減少ではなく、毎年、増加傾向にあり、不登校傾向にある児童生徒を含めると相当数になり、そのような全ての児童生徒の学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える必要がある。知事を本部長とする「こどもまんなか熊本」推進本部も実働を開始され、「こどもまんなか熊本・実現計画」を策定されている。こどもまんなか熊本のコンセンサスは、本県の児童生徒の皆さんに、将来、自立しそれぞれ

の人生を謳歌していくことが主眼である。県教育委員会では10月から、有識者から成る「不登校児童生徒への支援に関する協力者会議」を新たに立ち上げ、不登校児童生徒への支援方策について協議・検討を始められたと聞いている。今後、フリースクールに通っている児童生徒を含めた全ての不登校児童生徒やその保護者への支援をどのように考えているか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県教育委員会では今年10月から、「不登校児童生徒への支援に関する協力者会議」を新たに立ち上げ、今後の不登校児童生徒への支援策について議論を行っている。第1回の会議では、不登校児童生徒の保護者への必要な情報が十分に届いていないのではないかという御意見があつたことから、新たにホームページに周知に関する情報を掲載したところである。併せて、フリースクール等民間施設をまとめた資料を作成し、小中学校等へ配付した。今後も引き続き、随時更新するなど、積極的に情報を発信していく予定である。12月には全ての不登校児童生徒及びその保護者を対象にアンケートを実施し、どのような支援を望まれているかなど、直接声をお聴きし、施策に反映させていくこととしている。

3 再エネ普及と並行した電力の安定供給の確保

質問 本県は「第2次熊本県総合エネルギー計画」(2020年12月策定)において、2030年度の県内電力消費量に対する再生可能エネルギー発電量の割合を50%（原油換算で150万KL）とする目標を掲げ、2023年度は33.7%の実績となっている。再エネの普及促進と並行し送電網の強化も必要不可欠である。本年8月21日に九州電力帯北火力発電所2号機がトラブルにより約2ヶ月間運転が停止した。今回は事なきを得たが、仮に複数の電源に不具合が生じた場合、不足する電力を閑門連系線により本州から融通を受けることになる。現行の連系線の容量では、大規模工場等の稼働に支障を来す恐れもある。TSMC等の半導体工場や空港周辺地域のRE100で電力を賄う計画は、災害時や緊急時のバックアップ体制が網羅されているのか。質問の1点目は、電力広域的運営推進機関が計画している閑門連系線の増強工事には長期間を要す見通しだが、県として地域間の電力系統の現

状をどのように捉えているのか。2点目に、空港周辺地域でRE100を進める場合、当該地域には空港や自衛隊など重要な施設が含まれているが、再エネ電力供給における信頼度をどのように考えているのか、商工労働部長に伺う。

答弁（商工労働部長） 1点目は、不測の事態が生じた場合の九州と本州の電力融通の重要性、電力系統の増強の必要性を改めて認識している。「国の施策等に関する提案・要望」において、今年度から、九州と本州を結ぶ地域間の電力系統強化を要望し、九州地方知事会の特別決議に地域間電力系統の強化を盛り込んだところである。2点目は、空港周辺地域RE100の取組では、地域エネルギー会社を設立し、地域内外の再エネを集約し、地域の企業等に対し再エネ電気を供給する予定である。蓄電池整備に加えバックアップ電力も確保されるため、再エネ電力であることで供給に支障をきたすこととはないと考える。脱炭素先行地域において再エネの安定供給を実現し、熊本では再エネ100%を目指した企業活動が可能という次の時代を見据えた環境づくりに取り組んでまいる。

4 ツール・ド・九州を活用した本県の魅力向上

質問 本年10月11日に小倉・大分・熊本・福岡を舞台としてサイクルロードレース「第2回ツール・ド・九州」が開催された。2025年は長崎県と宮崎県が開催県に加わり、5県での開催となるようだ。本県には世界一の阿蘇のカルデラを含め、世界遺産の崎津集落などを巡る天草のサンセットルート、日本遺産に認定された人吉・球磨の歴史・文化財を堪能できる球磨川サイクリングコースなど、県内各地にコースとしてそれぞれで違った面白さがある。2026年度以降、県内の魅力度を向上させるためにも新たなコースも構築されてはいかがか、観光文化部長の見解を尋ねる。

答弁（観光文化部長） 熊本地震等で多大なる被害を受けた本県では、復興する姿を国内外に発信するため、観光のシンボルでもあり熊本地震で大きな被害を受けた阿蘇地域を舞台として第1回から参加している。阿蘇のカルデラは、牧歌的風景に加えて、サイクルロードレースに適した起伏に富んだ地域であることから、参加チームの評価も極めて高い。本県としては、世界中からサイクリス

トが集まる瀬戸内しまなみ海道のように、阿蘇地域もサイクリストの聖地として浸透させていきたい。そのため、引き続き、阿蘇地域で「ツール・ド・九州」の開催を進めていきながら、その効果を県内全域へ波及させるため、天草や人吉・球磨など、阿蘇地域以外のサイクルツーリズムの推進にもしっかりと取り組んでまいる。

5 新型コロナワクチン及び帯状疱疹ワクチンの公費助成

質問 新型コロナウイルスによるこの夏の高齢者の死亡者数は昨年を上回っている。ワクチンを1年以上接種しないと、その効果はほとんどなくなる。1点目の質問として、65歳以上のコロナワクチンは定期接種の対象となっているが、その他の年代も、一部でも公費補助が必要ではないかと考えるが、いかがか。2点目の質問として、帯状疱疹は発症すると治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもあることから、帯状疱疹ワクチンの接種が効果的であるが、当該ワクチンの接種機会の必要性を踏まえ、国の公費助成の検討状況など、以上2点について、健康福祉部長の見解を尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 新型コロナワクチンは、現在、重症化リスクの高い65歳以上の方等を対象に、一部公費助成による定期接種が10月から開始されている。リスクが相対的に低い若い世代は、公費による定期接種の対象ではなくなった。県として単独の公費助成は予定していないが、感染予防のため、全ての世代の方に対し、場面に応じたマスク着用、手洗い等の基本的な感染対策を発信し続けていくことが重要と考える。週ごとに感染症情報等を公表し、感染拡大の兆候が見られるときは、早期に知事から県民に対し注意喚起を行うなど、様々な方法で呼びかけてまいる。帯状疱疹ワクチンについては、国に対し定期接種化の検討を行うよう要望してきた結果、今年6月の国の審議会において、ワクチンの有効性、安全性等の評価等を踏まえ、技術的な観点からは定期接種に用いてよいとの方向性が示された。これを受け、国において、さらに詳細な検討が続けられており、県としても、正式決定に向けた国議論の動向を注視してまいる。



(一般質問) 令和6年12月5日

参政党 高井千歳



1 子どもたちの一人一台端末

質問 国が「GIGAスクール構想」を進め、教育現場にデジタルデバイスが浸透し、小中学生の「一人一台端末」は当たり前になった。今、端末の更新時期を迎える、本県でも今年度当初予算に、国の基金から市町村立学校の一人一台端末更新費、約26億円が計上された。OECDが2012年に行った調査によると、教育におけるICT利用と数学や読解力の得点の間には、時には負の関連性しかないという結果が出ている。紙の教科書や宿題を単にデジタルに置き換える、機器の活用そのものが目的化されると、結果的に効果が上がらないということである。スウェーデンでは教育の超デジタル化を推進したが、現在、逆の流れが生まれ、紙への回帰を行っている。これから時代、デジタルを避けて通ることはできないが、子供たちには健康、特に目やメンタルヘルス、体内時計への影響、ネット依存やゲーム依存のリスクなどもある。昨年の子ども家庭庁の調査では、小中高いずれも、勉強よりゲームや動画の利用内容が多い結果で、インターネットの平均利用時間は、前年度と比べ増加傾向にある。県も教育現場での更なるデジタル化を進めていく以上、どのように現場や家庭の声を収集し、家庭での使い方をどのように指導しておられるのか、教育長に尋ねる。

答弁(教育長) 県教育委員会では「GIGAスクール構想」を踏まえ、ICTを活用した学校づくり推進のため、学校教育情報化推進基本方針を策定するとともに、端末を活用した授業づくりに取り組んでいる。学校現場等からの意見聴取は、基本方針を改定した第2期計画の策定作業に取り組み、有識者会議の意見を聞き、パブリックコメントを実施し、県民の意見を聞くこととしている。また、教職員との意見交換を通じ、現場の意見を聞いて授業の改善に活かしている。家庭での使い方の指導は、リーフレットを作成し周知を行い、情報モラル教育向上のため、家庭への啓発に取り組み、来月には全ての県立学校及び市町村立学校を対象とした研修会を実施する。学校現場の

課題やニーズを把握し、情報モラル教育の向上を図りながら教育情報化の取組を推進してまいる。

2 農業と産業の均衡ある発展のための慎重な農振除外や農地転用

質問 半導体工場進出に伴い、農地が工業用地や宅地に転用され、畜産業や農業全般に深刻な影響を及ぼし、循環型農業の実施を困難にする。今年8月、県は減少している農業用地に代替地を早急に確保するため、手続の簡略化や施設整備の補助率引き上げなどを国に要望した。そもそも農用地区域においての農地転用が慎重に行われたのかは疑問が残るところである。JASM第一、第二工場の例外的な農地転用には農村産業法が適用され、H9熊本県農村地域工業等導入基本計画によると、「工業等導入地区の設定に伴う農用地利用計画の変更が将来的に農用地利用に支障を及ぼさないと認められた場合はやむを得ないものとする。」とある。しかし、県が関係機関と実施したニーズ調査では、100戸の農家のうち42戸が代替農地を望まれているが、マッチングの成立に向けては、まだ調整中と伺っている。今後は、農振除外や農地転用は慎重に運用すべきと考えるが、県の考えを農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 県は「農業振興と企業進出の両立」を目指すため、農地の集団化や農業の効率化に支障がないよう、企業や住宅を農地の基盤整備が行われていない区域に集約・誘導する。産業を導入すべき区域を設定する場合、原則、農用地区域には設定しないが、農用地区域外への設定が困難かつ将来的に農用地利用に支障を及ぼさないと認められた場合、例外として設定を認めている。市町村で「農村産業法に基づく実施計画」を策定した場合、農振法に基づく農用地区域からの除外への同意及び農地法に基づく農地転用の許可について特例の適用が可能となる。県では、実施計画が国の基本方針や県の基本計画に適合しているかを確認し、同意の是否を判断する。今後も法に則って必要な手続を行ってまいる。

3 「熊本地域地下水総合保全管理計画」の策定に当たって

質問 県は熊本地域の地下水水量の将来予測を本年度

中に公表するとの報道があり、自然涵養と人工涵養を合わせた流入量から地下水の採取量、湧水量などの流出量を引いた1年ごとの水収支が示されると聞いている。水循環基本法では、「水は適正な利用が行われるとともに、全ての国民がその恵沢を将来にわたって享受できることが確保されなければならない。」また、「国及び地方公共団体は、流域の管理に関する施策に地域の住民の意見が反映されるよう必要な措置を講ずるものとする。」とされている。県民の宝として長年育まれてきた地下水は、地域住民参加のもと後世に引き継がれるべき共有財産であると認識している。生活に直結する重要な地下水の保全計画策定に当たり、住民の意見を反映するためにどのように取り組まれるのか、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） 地下水を取り巻く環境は大きく変動しており、今後の見通しを踏まえて次期計画を策定する必要がある。県民に過剰な不安を与えないよう科学的かつ客観的数据に基づき情報発信していくことが重要である。熊本大学等との連携により構築したシミュレーションモデルを活用し、大規模取水や農地等の減少による影響評価を行い、次期計画策定に向けデータを集積し、長期的視点に立った将来像について、関係市町村と協議を行っている。それぞれが当事者意識を持ち、地下水を大切にする機運の醸成につながるよう市町村と連携し、取組を推進してまいる。

4 災害に備えた再エネ施設の対応

質問 現在、第二次熊本県エネルギー総合計画に基づき再生可能エネルギー、省エネルギーの促進が行われている。今年1月の能登半島地震は再生可能エネルギーインフラに深刻な被害をもたらしたが、国は被害の全容を把握できていない。調査によると風力発電施設は地震に脆弱で、落下や飛散による危険性が懸念される。熊本地震を経験している本県は、地震対策も立てておく必要があり、火災にも注意が必要である。一般的に太陽光発電所は、稼働停止しても太陽光パネルに陽が当たると電流が発生し、損壊による漏電などで発火する可能性がある。県において災害時の再エネ施設への影響を最小限にするため、平時からどのような対策をとっているのか商工労働部長に伺う。

答弁（商工労働部長） 国は、再エネ施設の構造等に係る基準を見直し、事業者に安全管理の徹底を求め、県も災害予防や適切な維持管理等が必要と考える。昨年公表のゾーニング図で、災害危険度が高い地域の施設整備自体が抑制されるよう取り組んでいる。維持管理について、メガソーラー施設等に係る県、市町村、事業者の三者協定等を基に、土砂災害防止や火災の予防等が図られる施設整備や維持管理を促進し、事業者等に対し防災対策の徹底等を求める注意喚起も行っている。

5 コロナワクチン被害者救済のための情報発信

質問 コロナワクチン被害者のうち、予防接種健康被害救済制度で認定された方は全国で8432名で、亡くなられた方は903名と従来のインフルエンザワクチンと比較して約100倍多い。救済制度への本県の申請件数は164件、国の審査会で認定されたのは111件、亡くなられた方は14件となっている。今年度の申請者はすべて審査待ちの状態である。申請したいが、申請が困難で至っていないケースが相当多く、約3割程度しか申請していないとのことである。理由の一つとして、新型コロナワクチン接種後に生じた疾患や副反応が多岐にわたる点が挙げられる。そのため、受診しても原因がわからない、ワクチンの健康被害であると気づかない事例もあるかもしれない。ワクチンは健康な人に接種するもので、安全性の基準は高く設定されるべきである。健康被害救済措置は国の法定受託事務であり、市町村が主体となって行う事業だが、県のホームページで十分な情報発信を行っているとは言い難い状況である。県民の健康を預かる行政機関として、今後どのように情報発信を行っていくのか、健康福祉部長に伺う。

答弁（健康福祉部長） 予防接種は、国がその有効性、安全性等を確認の上、薬事承認されたワクチンを利用している。健康被害が生じた場合は、国が認定、救済する制度が設けられ、県は必要な正しい情報を発信することが重要だと考える。ホームページ等で副反応のリスクについて発信し、健康被害が発生した場合の救済制度の概要や手続などについても周知している。認定者数や受診の案内等についても、ホームページやSNS等を活用した、より分かりやすい情報発信に取り組んでまいります。



(一般質問) 令和6年12月5日

無所属 住 永 栄一郎



1 熊本の未来を創るアリーナの必要性

質問 スポーツ施設の整備は、定例会ごとに議員がこぞって質問し、お願いをしている、県全体が望んでいる問題である。アリーナ建設により地域に雇用が生まれ、経済が発展し、にぎわいが創出される。全国に続々と建設されているアリーナやスタジアムの利点、効果や問題点を、実際に見て聞いて肌で感じて体感した上で、県独自の調査分析を行い、県として一番良いアリーナ構想を立てていただきたい。先日、県が主催するスポーツ施設整備に関する検討会議に出席したが、オーナーとしての県独自の考えを聞くことができなかつた。今後のスケジュールを見ても、スピード感があるとは到底感じられない。100年に1度の大チャンス、機運釀成の今だからこそ、期限を設定し、早く動く時宜だと思うが、知事の決断を願う。

答弁（知事） 私は、県政の重要課題の一つとして、任期中にスポーツ施設整備の方向性を決めることを公約にした。そこで、7月に有識者による検討会議を設置し、10月にはスポーツ施設整備の検討を行う専任部署を設置した。私も、長崎スタジアムシティなどを拝見し、施設のすばらしさはもちろん、地域への影響なども肌で感じた。担当部署にも多くの施設を調査するよう指示している。施設整備には巨額の費用を要するため、方針決定に当たっては県民的議論が不可欠であり、丁寧に県民の理解を深めていくことが重要である。検討会議での議論を重ね、多くの県民・関係者の英知を集めながら検討のスピードを上げ、まずは来年度にかけて、整備方法や運用コスト、経済波及効果などを踏まえた方向性の整理を行ってまいる。

2 こども食堂の新しい価値と必要性

質問 県内に約180か所あるこども食堂は、現在も増え続け、今年度中には200か所に届く勢いであるが、地域によって温度差があり、運営状況も週1回や月1回程度である。子供は、家庭で、学校で、地域で育てる環境が必要であり、行政や地域企業からの支援の輪が広がればと考える。子供に関わる全ての大人たちが連携し、次代を担う子供

たちを育てる、誰一人取り残さない社会、眞の「こどもまんなか熊本」をつくるため、さらなる支援が必要と考えるが、県の現状の考え方とこれから支援について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） こども食堂は、様々な実施主体がそれぞれの思いを持って運営しており、食事の提供はもとより、学習支援や農業等の体験活動、高齢者との交流など、地域に応じた自発的な創意工夫による取組が展開されている。県では、こども食堂の取組が県内各地で展開されるよう、運営費の補助に加え、こども食堂支援のためのコーディネーターを配置し、新規立ち上げや応援企業の掘り起こしなどの支援を行ってきた。引き続き、市町村や民間団体などの意見を伺いながら、こども食堂が、子供・若者にとって安心できる、より良い居場所となるよう取り組んでまいる。

3 県立高校のあり方の検討状況

質問 県教育委員会では、今年7月に、外部有識者会議、県立高等学校あり方検討会を立ち上げ、募集定員の見直しなどを含めた今後の方向性を検討会で議論し、現在、地域との意見交換を実施されている。10年後には少子化がさらに進展していく中、県内25か所で開催予定の地域意見交換会は非常に重要な役割だと思うが、その開催状況について、また、今後、県立高校のあり方検討をどのように進めていくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 地域意見交換会は、人口減少時代における地域での高校の在り方について、10年後その地域にあってほしい高校の姿を地元の方々と一緒に考えることを目的としている。これまで12か所で開催し、地元自治体をはじめ、同窓会や保護者、生徒など、延べ約700人が参加され、いずれの会場も、県立高校の魅力化や将来の在り方について熱心に意見交換が行われている。来年2月頃までに残り13か所程度で開催し、併せて市町村や高校などにアンケートによる意見聴取を行う。頂いた意見を参考に、今後の方向性や具体的な取組、魅力化の考え方等をテーマとして、来年3月に第3回検討会を開催する予定である。県教育委員会としては、専門的な知見や地域の意見などを踏まえながら、引き続き地域に根差した魅力ある高校づくりに向けて、しっかり検討してまいる。

4 国宝通潤橋と世界遺産をめざす阿蘇をつなぐ矢部阿蘇公園線の実現

質問 山都町と南阿蘇を結ぶルートの矢部阿蘇公園線は、全長28.6キロのうち残り9キロが未事業区間であり、車両の通行ができない路線となってい。本道路は、観光や産業の物流、防災などで間違いなく役に立つ道路であり、ありとあらゆる側面から、早期完成が必要である。令和2年以降工事は進んでいないが、調査費用の予算は、毎年、数百万円から一千万円前後支出されており、県が前向きに道路の完成に向けて調査を実施していると思うが、その調査内容について、また、具体的な実現の可能性について、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 調査内容について、上益城地域と阿蘇地域には8分野204の地域資源があり、関係団体等へのヒアリングにより、両地域の往来が強化されることで、複数の地域資源の融合による旅行客や交流人口の増加、農産物の販路拡大などの効果が見込まれることが分かってきた。昨年度はアンケートを行い、約500件の回答を頂き、観光の範囲や機会の拡大に期待する声が多く寄せられた。現在、この結果を基に、分野ごとの交流人口増や観光消費額などの算出について検証を進めている。次に、未開通区間の整備実現の可能性について、現在は、道路がつながることによる効果や様々な事業手法について検討を進めている段階であり、整備実現に向けた課題解決には至っていない。引き続き、地元自治体と連携し、課題解決に向けた検討を着実に進めてまいる。

5 農林業を苦しめる野生鳥獣を増やさない取組

質問 野生鳥獣問題は年々ひどくなっている、シカ、イノシシ、最近ではサルも増えてきたと聞く。被害対策を推進するためには、捕獲対策の強化に加え、担い手対策など総合的に取り組む必要がある。これまででも、県では、電気柵の支援や捕獲報奨金など様々な対策を講じているが、鳥獣被害が深刻化する中、新たなアイデアを取り入れるなど、さらなる捕獲対策を講じる必要があると考える。これ以上の被害を避けるため、野生鳥獣を増やさない取組について、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） 県では、有害鳥獣捕獲に係る規制を緩和し、捕獲しやすい環境づくりを行う

とともに、国や九州5県、市町村と連携し、一斉捕獲を行うなど捕獲強化に取り組んでいる。また、若手狩猟者確保に向け、高校生を対象とした狩猟に関する出前講座や、農業大学校等の学生にも狩猟への関心を促す取組を進めている。有害鳥獣の捕獲に対する補助金については、捕獲活動への支援単価を実態に即して引き上げるよう、国に要望しているところ。さらに、ICT技術を活用したわな猟による捕獲など、新技術を取り入れた捕獲の検討や実証を行うことにより、これまで以上に効果的な捕獲の取組を推進してまいる。

6 御船町に建設予定の産業廃棄物処理施設の影響

質問 上益城郡御船町に計画されている産業廃棄物中間処理施設について、その建設予定地は、熊本市民を中心とした約100万人の命の水、生活を支える水、その世界に誇る地下水の上流に位置している。施設の必要性は十分理解しているが、その設置場所が問題である。熊本地震でも、御船町では相当な被害が出ており、断層もあるため心配している。新施設の設置場所は本当に現在の予定地で大丈夫なのか。また、新施設の周辺環境への影響に対するチェック機能はきちんと働くのか。そして、万が一地下水が汚染されて使えなくなったとき、事業者及び県は、どのように対処し、どのように責任を取るのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 施設の設置場所については、上益城郡5町において、法的規制の状況、立地条件、経済性といった様々な観点から外部有識者等の評価を得て計画されたと聞いている。次に、周辺環境への影響に対するチェック機能について、施設設置前は、環境アセスメントに加え、廃棄物処理法による設置許可に係る構造基準、維持管理基準の審査を行い、設置後は、廃棄物処理法等に基づく定期検査や立入調査等を通して、基準が守られるよう監視していく。なお、本施設は最終処分場ではないため、廃棄物の埋立ては行われない上、廃棄物処理で生じた水なども外に排出されない計画のため、地下水汚染は発生しないと考える。それでも万が一汚染が生じた場合は、原因や結果に応じ事業者等が適切な対応を行うことになるが、そのような事態が生じないよう、県としても法令に基づき的確な審査と監視を行ってまいる。



(一般質問) 令和6年12月5日

自由民主党 岩本浩治



1 就労継続支援A型事業所の閉鎖及び障がい者の解雇

質問 就労継続支援A型事業所が、今年3月から7月に全国で329か所閉鎖された。今年4月の報酬改定だけでなく、事業所運営にも問題があったのではないか。①A型事業所から廃止の相談があつた場合、利用者の雇用継続のため県は事業者に対しどのような指導を行っているのか。②A型事業所の指定に当たりどのような基準に基づき審査をしているのか。書類だけでの判断ではなく、障がい者支援と収益確保の観点で審査をしているのか。③赤字が続く事業所は経営改善計画を県に提出する必要があるが、収益の確保は厳しい状況が続いている。一般就労につながらない方々の労働契約による雇用の場であり、社会的・経済的自立支援の場であるA型事業所が事業を継続していくために、県はどのような取組をしているのか。以上3点について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） A型事業所は、障がい者への雇用の側面と福祉の側面とがあり、賃金を支払える収益を確保し、利用者の状態や能力に応じ適切な支援を行う重要な役割を担っている。①A型事業所を廃止しようとする事業者は、利用者等に経緯を説明し、利用者の希望に応じて事業所の紹介や調整を行った上、廃止の1か月前までに、指定権者に届出を行う必要がある。県は、事業者に責務を果たすよう指導するとともに、履行状況を確認の上、届出を受理することとしている。②A型事業所の開設には、事前に事業計画の提出を求め、指定基準に基づき、必要な人員配置や適切な福祉サービス提供体制が整備されているか、収益が賃金総額を上回っているか等について審査の上、指定を行っている。③A型事業所の継続的な運営に向けた取組としては、報酬改定等に関する情報は速やかに周知し、事業所が加算等を確実に算定できるよう努めている。また、収益が賃金総額を下回る事業所に対しては、収支改善計画の策定を求めるとともに、中小企業診断士による支援を行ってきた。県としては、障がい者の就労機会が確保され、一般就労に向けた訓練が継続的に行

われるよう、A型事業所の運営状況の把握に努め、必要な助言、指導を行ってまいる。

2 白川と阿蘇カルデラ内の水循環の関係

質問 九州4県の一級河川6河川の源流は阿蘇地域であり、昔から水源涵養に尽くしてきた。熊本市及び周辺地域は、水道水のほぼ100%を地下水に依存している。熊本平野では、ゆるやかな水位低減傾向が認められ、阿蘇西麓台地では、より大きな水位の長期低減傾向が観察されている。大津町や菊陽町の白川中流域には、6つの灌漑用の堰が設けられ、きわめて広範囲の灌漑用水である。白川の豊富な水流は、阿蘇カルデラ内の湧水であり、阿蘇神社付近では自噴している地下水が各所で見られる。最大の地下水受益地である熊本市は、2004年から持続的な地下水の循環利用をめざした政策に取り組みだした。しかし、その地下水の涵養田への水の供給源である黒川、白川流域の阿蘇地域は、熊本県地下水保全条例の指定地域にも、重点地域にも入っていない。前回、このことを質問し、県の回答は、地下水の採取に伴う障害が確認されていないため、指定地域にも重点地域にも該当しないとのこと。今年10月、阿蘇地域の土地改良区が「阿蘇カルデラ内の水環境と熊本地域地下水」の勉強会を開催した。水源保全には、水田管理のほかに草原・牧野の管理や森林間伐・刈草管理が欠かせず、涵養活動の一つとして、森林涵養活動を行っている。白川中流域における湛水事業が拡大していく中、上流域である阿蘇地域の地下水保全の取組をどのように評価されているのか、知事の考えを尋ねる。

答弁（知事） 阿蘇はその地理的特性から、九州の水がめとして人々の生活を支えていることは明白だが、人口減少や高齢化の進行による担い手不足で、阿蘇地域の草原、水田等の維持は厳しい状況にある。県では、阿蘇地域の草原、水田や森林の水源涵養に果たす役割に着目し、下流域の受益者が、阿蘇の草原等を維持する活動を支援する仕組みの構築に向け、関係機関との協議を進めている。白川を通じて熊本地域の水循環の一端を担う阿蘇の地下水は、熊本都市圏の生活と産業を支える貴重な宝である。JASM第1工場の地下水取水予定量が年間310万tに対し、熊本都市圏住民

の水道のため取水される地下水は年間約1億t。多くの地下水を使用している実態を考えれば、恩恵を受ける企業や住民等で、熊本の地下水を支えていくことが重要である。熊本都市圏を中心とする下流域の受益者によって、この宝物である阿蘇の草原等を守る活動が持続可能なものとなる仕組みを関係市町村と連携して構築してまいる。

3 阿蘇山上への観光客増加を見据えた火山防災の取組

質問 阿蘇山上ビジターセンターは、熊本地震からの復興を目的に、環境省が2019年3月に設置した施設で、開設から5年8か月で入場者200万人を記録し、今年は54万人が予想される。「火口を直接見ることができる」体験は、危険との隣り合わせで、安全・安心は、観光の大前提である。火山と共に生した阿蘇観光を世界にPRしていくなければならないと考える。2014年9月の御嶽山噴火災害の遺族を対象にしたアンケートの中で、火山防災で強化してほしいことは、「異変を知らせる情報伝達の態勢づくり」「観測・監視体制」「気象庁、研究機関、地元の連携」が上位を占めた。御嶽山噴火災害への教訓を踏まえ、避難促進施設として「阿蘇山上ビジターセンター」の追加指定も必要になると考える。将来的には、阿蘇山上ビジターセンター、震災ミュージアム、旧立野小防災施設（整備中）を東西に結び「阿蘇カルデラ東西観光防災ライン」として整備していくことが理想である。火山噴火は予知するのが困難だが、防災に対する正しい知識を備え、万全の体制で、世界中の観光客を熊本に迎えたい。阿蘇山観光の防災対策の推進に向けた、「阿蘇山上ビジターセンター」の避難促進施設としての追加指定や、デジタル技術を活用した阿蘇山の非常時情報の発信と把握について、知事公室長に尋ねる。

答弁（知事公室長） 阿蘇山上での観光客等の安全確保には、避難施設の充実が不可欠である。観光客の増加を見据え、阿蘇山上ビジターセンターが位置する、草千里周辺への避難促進施設の追加指定の必要性も認識している。阿蘇市や阿蘇山上ビジターセンターの施設管理者等の意向を踏まえ、計画策定等の支援、避難体制の確保を後押ししたい。今後とも、新たなデジタル技術を活用した非

常時情報の提供や把握手段の多重化を進め、阿蘇山上への観光客や登山者の安全を確保する取組を推進していく。海外からの観光客の防災対策にも、一層力を入れて取り組んでまいる。

4 阿蘇地域の農業問題

質問 本県は全国有数の農業県で、農林水産省の生産農業所得統計では、令和2年農業生産額が全国5位、生産農業所得は全国3位である。県民の生活に重要な農業だが、取り巻く現状は非常に厳しい。従来からの課題のほか燃料・資材・肥料・飼料の高騰で農業経営を圧迫している。米の価格高騰による買い控えや人口減少による米需要の減少など、今後の動向への不安の声も聞かれる。畜産は子牛価格の下落や飼料等の多年高騰で二重苦の状況である。地元畜産農家に聞くと、飼育日数が増加する程赤字が膨らむとのこと。畜産業を含め農業の衰退は草原の保全を困難とする。阿蘇地域における米及び畜産について、担い手農家や高齢者農家の安定した所得の確保に向けた取組について、県の考えを農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 米について、県では農薬を減らす防除方法の導入など、JAと連携し取り組んでいる。JA阿蘇は10月に温度や湿度を一定に保つ大型の米倉庫を整備され、年間を通じ品質の良い米を出荷する体制が整い、更なるブランド力の強化が期待される。市場のニーズを捉えた生産と販売は、阿蘇地域の米の評価を高め、安定した需要確保と農家の所得向上につながると考える。畜産について、草原を活用した放牧や牧草の生産は、コスト削減に有効である。放牧牛管理のICT機器の導入や、牧柵の整備、牧草の生産資材の購入等を通じ放牧を支援している。また、優良な子牛の生産による販売価格の向上を図るため、優れた若い雌牛への更新も支援している。経営安定対策として、国は子牛の販売価格と再生産可能な価格との差額を補てんする制度を措置している。阿蘇地域は、平成25年5月に世界農業遺産として認定された。県では、草原を活用した持続的な農業の価値などの県内外へのPRとともに、農畜産物のブランド力向上に取り組んでいる。引き続き関係団体と連携し、米農家及び畜産農家の所得向上と持続的な経営発展に向けて支援してまいる。



(一般質問) 令和6年12月6日

自由民主党 斎藤陽子



1 熊本の地方創生の取組

(1) スポーツコミッショナの磨き上げ

質問 本県では、令和4年に「くまもと旅スポーツコミッショナ」を設立し、県内7地域においてスポーツコミッショナが設立されており、それ以外でも様々なスポーツによる地域活性化の取組が進められている。また県内では、今年も「ツール・ド・九州」、「熊本マスターズジャパン」などが開催され、地域においては、単なる大規模大会や合宿の誘致にとどまらず、大会や合宿の開催を契機としたまちづくりや地域のグランドデザインの再構築など、地域活性化や地方創生につながる効果が現れている。今定例会で示されている県の基本方針及び総合戦略に、スポーツの推進は組み込まれているが、世界に開かれた熊本、世界へ羽ばたく熊本の実現に大きく貢献できるスポーツコミッショナについても、県の具体的な方向性を示し、リーダーシップを発揮していくべきだと考えるが、知事の思いを尋ねる。

答弁（知事） 県のコミッショナでは、国際スポーツ大会の継続開催に加え、県内各地のスポーツ施設を生かした大会開催や合宿誘致を進めていきたいと考えている。大会開催や誘致に当たっては、地元の市町村、競技団体などと十分連携し、また、県外からの誘客が複数年にわたって継続的に見込まれるよう、スポーツと観光資源を組み合わせた体験型プログラムの拡充にも取り組んでまいり。スポーツは、県民に夢や希望、誇りをもたらすだけでなく、活力あるまちづくりに大きく寄与するため、全国の優良事例を関係者で共有するなど、地域でスポーツツーリズムを支える人材育成も進めてまいりたい。さらに、地域や関係者の方々との定期的な意見交換を実施し、競技団体と県内市町村との調整など、コミッショナとしてのプラットフォーム機能を充実し、スポーツがもたらす波及効果の最大化を目指していきたい。

(2) 部活動の地域移行

質問 中学校部活動の地域移行という熊本のスポーツの大改革には、地域の力とともに、スポーツ組織や各競技団体の協力が必要不可欠である。こう

したパートナーとなり得る団体があることは、熊本の強みであるが、現状では地域スポーツクラブや競技団体のマンパワーも不足し、組織の持つ本来の力が十分に発揮できていないものと思われる。そこで、熊本のスポーツの礎とも言える部活動をより良く改革していくために、現状での課題を踏まえ、スポーツ協会や競技団体などとの連携強化などの取組を含め、県として今後どのように進めていくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県では、県スポーツ協会や競技団体等と連携し、これまで学校単位で参加していた中体連大会に、昨年度から地域クラブも参加できるようにした。子どもたちのニーズに応じた受皿づくりについても、市町村と連携し、スポーツの楽しさや喜びを味わうことができる地域クラブ活動の設置を進めてまいり。さらに、県スポーツ協会と連携した指導者研修会の開催や、競技団体と連携した専門的な指導者派遣など、様々な取組を行っている。県としては引き続き、県スポーツ協会及び競技団体等と課題を共有しながら、部活動の地域移行を含めた、誰もが気軽にスポーツに参加できる環境の整備を着実に進めてまいり。

2 半導体関連企業の進出に伴う地域課題

(1) 今後の営農継続に向けた取組

質問 今年6月の議会で、TSMC進出が決まった2021年10月以降、菊池地域2市2町で約164haの農地が別の用途に転用されたと判明した。この開発による農地の減少は、大津町でも大きな課題であり、町の基幹産業である農業とこれからの新たな産業をどう進めていくかが議論されている。県では、農振除外や農地転用を行うに当たっては、民間開発のスピード感も意識し、農村産業法や地域未来投資促進法などの特例法を活用した土地利用調整を行っていると聞いていますが、(1)農振除外等に特例法を活用する意義と現在の活用状況、(2)今後、菊池地域における農業者の営農継続に向け、県としてどう取り組むのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） (1)特例法の一つである、いわゆる農村産業法では、産業を導入する区域に農用地を含める場合、市町村が同法を活用し、実施計画を策定することで、農振法に基づく農用地区

域からの除外への同意や農地法に基づく農地転用の許可について、特例の適用が可能となる。また県では、半導体拠点推進調整会議を設け、土地利用調整を行っている。県としては、今後も市町村と連携し、農村産業法など特例法を活用しながら、農業振興と企業進出の両立に向け、取組を進めてまいる。(2)代替農地を求めている農家に対しては、貸借可能な農地の調査を実施し、マッチングや簡易な整備を行い、約4.8haの農地を確保見込みである。また本年夏には、国に対し、農地確保対策と畜産農家の営農継続対策について緊急要望を行った。引き続き、西日本最大の酪農地帯であり、多様な農業生産が展開されている菊池地域の営農継続を支援してまいる。

(2) セミコンテクノパークから東側の渋滞対策と肥後大津駅周辺のまちづくり

質問 セミコンテクノパーク周辺から東側において、交通渋滞の影響を受ける住民からは、将来的に企業や住宅の建設が進むと、さらに渋滞が加速するのではないかと不安の声が多く寄せられている。また、町の交通拠点である肥後大津駅の周辺では、駅から左右2か所の踏切がボトルネックとなり、朝夕の混雑がひどい状況である。JR利用者も急増しており、肥後大津駅北口の県道大津停車場線では、通学や通勤の時間帯に送迎車が連なり、駅周辺が混雑しており、それにつながる県道大津植木線も渋滞が増えている。そこで、(1)セミコンテクノパークから東側の地域における渋滞対策としての道路整備状況と今後の取組について、(2)肥後大津駅周辺のまちづくりの中で、歩行者や車などが安全、安心して円滑に移動できるような道路整備など、町とともにどのように取り組むのか、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） (1)県では、新たな交通需要に対応するため、県道新山原水線のバイパスや県道大津植木線の多車線化など優先的に取り組んでおり、特に渋滞の著しい室北交差点では、町道三吉原北出口線の約250mの整備を、県道大津植木線と一体的に進めている。セミコンテクノパークから東側の渋滞解消に向け、事業中の道路整備に全力で取り組むとともに、町道三吉原北出口線整備への技術的支援など、国、県、地元自治体と連携してしっかりと取り組んでまいる。(2)大津町では、

住民参加型の肥後大津駅周辺まちづくり会議を設置し、町の中心拠点としての機能を高める検討が進められており、今後、具体的な方向性が示される予定である。今後も、県道の区域となる北口駅前広場やアクセス道路計画について、地区内の土地利用や市街地の整備計画と整合を図り、安全、安心で快適に利用できる公共空間となるよう、大津町と連携して検討を進めてまいる。

(3) 空港アクセス鉄道の開業に向けた肥後大津駅の役割

質問 大津町では、肥後大津駅が阿蘇くまもと空港と結ばれることにより、今後多くの利用増が見込まれるため、駅周辺の活性化や駅の機能強化につながるよう、地元住民と意見交換をしながら将来ビジョンの検討を行っており、都市計画マスター プランの改訂も進めている。そのような中、県からは、いまだ空港アクセス鉄道に関する具体的なルートも示されておらず、肥後大津駅の将来の姿が描きづらい状況である。今後、県と町は連携協力して、駅の役割や機能、ふさわしいデザインなどについてJR九州と協議を行い、早い段階で具体的に計画を示していくべきではないか。地元において、空港アクセスの主要な結節点として肥後大津駅を中心としたまちづくりを進めるために、肥後大津駅に求める役割についてどのように考えているのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 肥後大津駅は、地元住民の通勤・通学や国内外からの阿蘇方面等の観光地へのアクセス、さらには半導体関連企業の活動における利用など、様々な場面で多くの人々が行き交う場と考えている。この重要な交通結節点である肥後大津駅の拠点性を生かすため、県では、JR豊肥本線の輸送力強化の実現に向けた取組を進めている。また、大津町では、肥後大津駅周辺のまちづくりに向け、今年度内に基本計画の策定を目指しているが、この計画に基づき、2次交通の充実化や魅力的なまちづくりを行うことで、駅利用者の利便性向上が図られ、周辺地域の活動や交流の活発化による経済活性化なども図ることができるを考える。県としては、地元自治体との連携を深め、肥後大津駅の拠点性向上を目指し、空港アクセス鉄道整備とJR豊肥本線の輸送力強化の実現に向けて、取組を着実に進めてまいる。



(一般質問) 令和6年12月6日

立憲民主連合 西 聖一



1 カスタマーハラスメント対策

質問 近年、カスタマーハラスメントが窓口業務や電話対応で深刻化している。自治労の調査で過去3年間に迷惑行為や悪質クレームを受けた人は46%、生活保護で76.8%、児童相談所で61.4%となり、中には休職や退職に追い込まれる職員もいる。福岡県は防止取組を4月から始め、東京都や北海道では条例を定め、来年4月から施行する。職場環境改善のため、同様に取り組むべきではないか。実態をどう捉え、他県の改善事例を踏まえて今後どう対応していくのか総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） カスタマーハラスメントは適切な職務遂行を妨げ、職員の健康にも悪影響を及ぼしかねない。質の高い県民サービスのため、職員を守り、働きやすい職場をつくることが不可欠。昨年から実態調査、アンケート調査を実施し、様々な所属で悩んでいる実態が見えてきた。他県の取組も参考にし、対応マニュアル整備や電話の録音告知機能設備の導入など対策の検討を進める。

2 指定管理者制度における人件費等の見直し

質問 公務員の賃金は民間準拠で、人事院や人事委員会の勧告のもと、賃金上昇の流れに同調しているが、指定管理者制度下の職員の賃金はその流れに乗りにくい。県・市のスポーツ施設や文化施設等で指定管理者制度が導入されているが、指定管理期間中の人件費等管理運営費は公募時点での判断となるため、急激な物価高は経営を圧迫し、勤務する職員の賃金上昇は厳しい。安定的な制度運用のため、毎年契約金の見直しができるような仕組みや協定を導入するなど自治体側の配慮が必要と考えるが、改善に向け、総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） 指定管理者の募集に当たっては、直近の民間給与実態調査や企業物価指数の伸びなどを踏まえ、管理運営委託費の基準価格を設定している。指定期間中の物価変動に伴う経費増加リスクは指定管理者が負担し、災害等の不可抗力による特殊事情が発生した場合には、県と指定管理者で協議のうえ対応している。昨年度は、光熱費が不足する指定管理者に対し支援を行った。今後

も、物価変動動向を的確に捉えた基準価格を設定し、管理運営の実態把握に努め、運営状況を踏まえたリスク分担の在り方を検討してまいる。

3 食のみやこ推進局の取組

質問 この10月に、商工労働部と農林水産部の共管局として「食のみやこ推進局」が設置された。熊本の農林畜水産物を更にプラスアップし、県経済の発展に寄与する成果が期待される。そこで、(1)「食のみやこ」と呼ばれる国の大都市と連携した取組の考え方はあるか。中国の成都やフランスのリヨンなど世界の食の都と熊本が連携し、インバウンド効果をもたらすようになれば、知事の目指すところに近づくと考える。(2)農林畜水産物や県産酒などの県産品を国内外の流通販売業者や飲食店等に対しどのように売り込んでいくのか。以上2点を食のみやこ推進局長に尋ねる。

答弁（食のみやこ推進局長） (1)国内外でも様々な取組がある中、今後、本県の特徴を活かした「食のみやこ熊本県」の創造に向けたビジョンを策定する予定。海外との連携も重要と認識しており、ビジョン策定の過程において、既に連携しているフランスのディジョンメトロポールを含め国内外の取組を分析し、各都市との連携の可能性を検討してまいる。(2)国内では、大都市圏における県産品の販路拡大に取り組み、着実に成果を上げている。海外では、香港やシンガポールを中心に輸出促進に取り組み、昨年度の農林畜水産物等の輸出額が122億4千万円と11年連続で過去最高を更新した。当局では、「食のみやこ熊本県」の創造に向け、農林水産部と商工労働部のノウハウやネットワークを相互に活用し、「食」を切り口に一体的かつ広がりを持って国内外へ販路拡大ができるよう、相乗効果を最大限発揮してまいる。

4 「マンガ県くまもと」の取組の現状と今後の展望

質問 私は、2010年の議会で、本県出身の著名な漫画家がいかに多いかを紹介し、県の活性化に生かせないかと蒲島前知事に質問した。このことがきっかけで「マンガ県くまもと」の取組が進んだものと認識しており、多くの関係者の協力や尽力もあって、様々な取組が展開されていることを大変嬉しく思う。加えて、今回の組織改正により、

他の観光施策とも連携したさらなる事業展開が進むものと期待している。そこで、ワンピース、夏目友人帳、クレヨンしんちゃんという熊本ゆかりのマンガ・アニメコンテンツの活用状況とその成果、今後の展望について観光文化部長に尋ねる。

答弁（観光文化部長） まず、ワンピースについて、県内各地に設置した麦わらの一昧の銅像を起点とする周遊観光促進に取り組んでおり、国内外から多くの観光客が訪れている。銅像設置の9市町村に来訪する外国人観光客が軒並み増加し、増加率は本県が全国一位を記録した。次に、夏目友人帳について、6月にスタートしたスタンプラリーの周遊者は、10月末で既に6千人を超える、地域にもたらす経済効果は大変大きいと実感している。最後に、クレヨンしんちゃんについて、ゆかりのある3県による「家族都市協定」を令和4年に締結し、観光PR等に取り組んでいる。今後も、本県ゆかりのマンガ・アニメ作品の活用可能性を検討し、熊本ならではの観光コンテンツの造成と充実を図り、更なる誘客促進に取り組んでまいります。

5 消防職員の処遇改善等

質問 (1) 県消防学校では、実際の火災を想定した実践的訓練施設が新設されたが、各地域消防本部による利用は可能か。また、必要となる燃焼物等は消防本部が負担すると聞いたが、それらの負担を軽減できないか、今後の対応について尋ねる。
(2) 大規模災害出勤に関する手当について、今年8月、総務省消防庁から、緊急消防援助隊として出勤した消防職員に対する手当の支給に係る通知が出されている。各消防本部で手当の支給要件や支給額に差が生じれば、現場に派遣される消防職員の士氣にも影響しかねない。各自治体の対応に格差が生じないよう、県から助言等はできないものか。以上2点を総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） (1) 消防学校では、安全管理体制を踏まえた上で、施設貸出に向けた検討を進めている。今後、試験的な貸出を実施し、取扱要領の整備や燃焼物等の実費相当分の負担の検討を行う。安全上の対策を十分に講じた上で、消防本部の利用を進めてまいる。(2) 消防庁から、国家公務員等との待遇の均衡を考慮し、支給の検討を行うよう助言がっている。これを受け、県として、手当

支給に関する検討が進むよう通知を行い、現在それぞれの消防本部で検討されているところである。

6 定時制高校における生徒の就学環境改善

質問 (1) 県立定時制高校は8校あり、2校以外はパンと牛乳の補食給食である。近年の物価高の中、112.39円の単価で支給されるパンはわずか30グラム。単価を見直し、ボリュームのあるパンの支給をお願いする。(2) 授業だけがをした時の医療費は、夜間診療のため選定療養に伴う費用、7700円以上を診療費とは別に負担しなければならない。学校管理下で発生した負傷等は日本スポーツ振興センターの災害給付を受けられるが、選定療養に伴う費用は給付対象にならない。県として対応できないか。以上2点を教育長に尋ねる。

答弁（教育長） (1) 県教育委員会では、補助額単価を物価の状況等に応じて増額しており、九州各県では最も高い水準となった。今後も物価の状況や現場のニーズを把握しながら、対応を検討してまいる。(2) 学校で起こった怪我などの選定療養に伴う費用は給付対象外となっている。今後、定時制高校生徒の選定療養に伴う費用負担の実態を把握し、必要に応じ関係機関と協議してまいります。

7 高齢者の防犯対策（匿名・流動型犯罪グループによる事件を受けて）

質問 全国的に発生する匿名・流動型犯罪グループの特徴は、主犯者が指示役となり、実行役をSNS等で募集し、応募者は一般の若い人が多いということ。また、手口も巧妙で、対象者に安心感をもたらし、気づくのが遅れる傾向にあると聞く。国立社会保障・人口問題研究所の推計で、本県の65歳以上の独り暮らしは13万世帯とされており、今後、高齢者の安全安心を守る取組をどのように進めるのか、県警本部長に尋ねる。

答弁（警察本部長） 「闇バイト」応募者を実行犯とする強盗事件の県内発生はないが、高齢者の防犯対策は県警察の重要課題と認識し、ゆっびー安心メールや県警公式SNS等による情報発信など様々な対策を進めている。「電話で『お金』詐欺」等の検挙対策は、部門横断的な体制を構築し捜査を進めている。今後も防犯対策の周知を図り、取締りを推進し、高齢者の安全確保に努めてまいります。



(一般質問) 令和6年12月6日

自由民主党 西 村 尚 武



1 牛深・蔵之元航路の維持及びフェリー乗り場の整備

質問 天草市の牛深港と鹿児島県長島町の蔵之元港を結ぶフェリー航路が担う役割は、地域のにぎわい創出という観点からも大きな期待が寄せられており、継続した漁港施設の整備が必要である。そこで、(1)本フェリー航路に係る国の指定区間の指定に向けた現在の動向と、指定区間となることのメリット、国庫補助航路としての認定の関わりについて、企画振興部長に尋ねる。(2)牛深漁港内フェリー乗り場の老朽化した防舷材の改修は、国、県、関係自治体の役割分担により施設の維持がなされるべきものであるが、フェリー乗り場の機能維持として、県が岸壁に設置した防舷材の改修予定について、農林水産部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） (1)指定区間の指定により、利用者の利便性確保を図り、航路の過当競争を防ぐことで生活航路の維持につながるというメリットがある。現在、牛深ー蔵之元航路の早期の指定に向け、国や天草市、航路事業者とサービス基準の設定等について協議を進めている。指定区間の指定を受け、維持すべき航路としてより明確に位置づけることは、国庫補助航路の認定に向けてもプラスになるものと認識している。

答弁（農林水産部長） 牛深港フェリー乗り場の岸壁の防舷材は整備から約30年が経過、その機能が低下したため、航路事業者と工事実施時期等を調整の上、早期に更新を実施したい。本航路は地域住民の交通手段のみならず、水産業振興にも重要な交通インフラと考えており、引き続きフェリー乗り場を含む漁港の機能維持に努めてまいります。

2 介護人材の確保

質問 介護人材の確保が難しくなる中で、天草地域をはじめ県内事業所において、外国人介護人材を受け入れる動きも増えている。国においては、介護現場の生産性向上に向けた取組を重点的に進めている。そこで、介護人材不足の解消が求められる中、外国人介護職員の確保や介護現場の生産性向上を含め、介護人材の確保に向けてどのように取り組んでいくのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） これまで県では、介護福祉士を目指す留学生や技能実習生の日本語学習支援等に取り組んできたところで、今年度は、さらなる受入れ環境整備を図っている。また、介護ロボットやICT機器導入事業者を支援し、職員の身体的、心理的負担軽減や業務効率化を図っており、介護現場の課題に対応した機器導入や活用支援など、生産性向上に向け積極的に取り組んでまいります。また、柔軟な勤務環境の整備による人材確保の取組を広く県内に周知したい。今後も、介護現場の御意見を伺いながら、市町村や関係団体と連携し、人材確保に粘り強く取り組んでまいります。

3 中学校の部活動地域移行

質問 県内中学校の部活動地域移行の課題は、指導人材の確保と経費負担ではないかと考える。そこで、(1)人材確保の取組として設けている県地域クラブサポートバンクの登録者数と運用状況、(2)人材確保は都市部を離れるほど困難となることが予想され、自治体だけでの対応が難しい部分も出てくると思われるが、県としてどのように関わっていくのか、(3)天草市の指導員の人事費や広い市域の移動に当たり必要となる交通費などの経費に対する支援がなされることで、地域移行が進む部分もあると考えるが、県の支援についていかがお考えか、以上、3点、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） (1)県地域クラブサポートバンクの登録者数は、11月末現在165人で、登録情報は定期的に市町村に提供し、人材確保に向けた取組に活用いただいている。(2)県教育委員会では市町村へのヒアリング等を実施し、そのニーズを踏まえた上でクラブサポートバンク登録者が都市部以外でも活動できる地域の確認も行っている。さらに、競技団体や大学等へもサポートバンクへの登録や地域への指導者派遣の働きかけを行っている。(3)県教育委員会では市町村と連携し、国の事業を活用しながら、指導者の人事費や移動に係る交通費等を含めた必要経費補助の実証事業を実施している。今年度は県内16市町村が本事業に取り組み、持続的な地域移行運営に係るコストや受益者負担の在り方を検証している。今後も多くの市町村にこの事業の活用を促すとともに、実証事業の成果を広く県内に周知してまいります。

4 「多様な学びの場整備事業」と特別支援教育支援員の配置

質問 社会情勢の変化に伴い、障害の捉え方も変わっていく中で、特別支援教育を必要としたり、求めたりする児童生徒数が増えている。このような現状を踏まえた「多様な学びの場整備事業」の実施から約1年が経過した。そこで、(1)同事業の現在の検討状況や今後の見通しについて、(2)財政負担の大きさから、市町村の財政状況により特別支援教育支援員等の配置に格差が生じることも考えられるが、県としてどのような支援を考えているのか、以上、2点、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） (1)①巡回型通級指導教室の取組を通して、通級指導を受けながら通常学級で学ぶことを希望する児童が増えており、一定の有効性が確認できた。②障害のある子供の最適な学びの場の検討について、市町村教育委員会が子供の実態を正確に把握し、判断するための視点等について外部専門家の意見を伺い、研究、検討を進めている。来年度は一部市町村で試行し、課題を整理した上で各市町村に広げていく。③特別支援教育に係る専門性向上の取組について、来年度からは通常学級の担任対象のオンデマンド研修や特別支援学級・通級による指導担当者の日頃の悩みに即した内容の新たな研修を実施してまいる。(2)これまで市町村支援員の地方財政措置額の拡充を繰り返し求めてきた結果、国の措置額は年々拡充されてはいるが、まだ実態との乖離が見られることから、引き続きその拡充を要望してまいる。

5 人手不足解消のための雇用対策

質問 地域経済にとって雇用対策は喫緊の課題となっている中、県では、今年8月に知事をトップとするくまもとで働く推進本部を設置された。県内の人手不足を解消するためには、就職の際に若者に県内企業に就職してもらう、女性や高齢者など誰もが働きやすい環境を整備する、在職者のスキルアップや将来の熊本を担う人材を育成するといった取組を強化していく必要があるのではないか。そこで、本県の産業界を支える人材の確保を図るために、推進本部における議論を踏まえ、県として、今後、人手不足に対してどのように取り組んでいくのか、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 各産業の人材育成・確保に向けて、関係部局による課題共有や連携体制を構築し、課題解決に向けた取組を進めるため、くまもとで働く推進本部を設置、10月の第2回本部会議では、関係部局の現在の取組や既に成果を上げている県内の企業や各団体の好事例を共有し、今後の施策の方向性を議論した。今回収集した好事例には、分野を超えて活用できるような様々なヒントやアイデアが多く含まれており、これらの取組が、多くの企業や様々な業界に広がることで、熊本で働く魅力を高めることにもつながっていくと考えている。これまで整理した課題や共有した好事例からは、改めての発見や気づきもあった。これらを踏まえながら、今後、より実効性のある施策について検討を重ねてまいる。

6 人口減少地域における保育所の運営

質問 過疎化の進展が著しい中、保育園運営が困難となり、休園するケースが出てきている。天草市では、入所児童減少による休園が6園、最少定員20名に満たない保育園が6園で安心して子供を育てられる環境維持が難しくなっている。そこで、少子化の影響のみならず、社会情勢の変化による影響も相まって、定員割れとならざるを得なくなっている保育所運営費に対する支援制度創設などにより、過疎地の子育て環境維持につなげる取組ができるないか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 安全で質の高い保育機能の維持は、子育て当事者はもちろん、地域にとっても若年層の流出を防ぎ、地域が存続していく上で重要であること、また、地域によっては経営が厳しい保育所等が増加していると認識している。人口減少地域における保育機能維持のためには国が適切な対応をすべきで、県では、国に対し、公定価格が地域において保育機能を維持していくために十分な設定になっているか再度点検を行い、必要な加算制度の拡充を要望した。今後、市町村においては、多機能化や他の福祉関係機関との連携の検討を進めていくことが重要。県としては、市町村の検討が進むよう、利用可能な制度の説明や事例提供を行う。引き続き、保育所等が地域の中でその役割を十分に發揮できるよう、国や市町村と連携しながら取り組んでまいる。



(一般質問) 令和6年12月9日

自由民主党 荒川知章



1 大規模災害の教訓を踏まえた防災力の強化

質問 能登半島地域は、今年1月に大規模地震が発生し、9月の豪雨災害も重なり、今なお多くの方が復旧に当たられている。本県も数々の大規模災害に見舞われ、そのたびにこれまでの対応を振り返り、着実に防災力強化が進んでいる。防災力の強化は、万が一への備えとして、関係機関と連携し、日々進化させなければならない。激甚化、頻発化する災害への備えは、どの地域でも平時から行うべき課題であり、本県が培った防災力強化の取組を全国に発信することは重要と考える。今後、防災力の強化にどのように取り組み、どのように関わっていく考えなのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 全市町村参加の豪雨対応訓練、物資確保や移送に関する民間企業との協定締結、民間ボランティア団体との連携など、大災害を経験した本県の取組は、国や自治体から高い評価をいただいている。本年10月に開催した防災推進国民大会と「世界津波の日」高校生サミットを通じ、創造的復興の状況を発信し、防災意識の向上に大きく寄与した。今月、能登半島地震の教訓を踏まえ、天草・水俣地域での孤立対応を想定した総合防災実動訓練を行い、実践的な災害対応力向上を図り、孤立への不安解消に努める。市町村等と連携し、必要な資機材、物資の整備を進め、県民の安心・安全の確保のため、防災力の強化に努める。

2 「食のみやこ熊本」の実現に向けて

(1) くまもと県南フードバレー構想の推進

(2) 担い手確保の対策

質問 知事は、食のみやこ熊本県の創造を公約に掲げ、10月に食のみやこ推進局を設置し、熊本の豊かな食文化を生かした農林畜水産物の高付加価値化を進める新たな組織がスタートした。(1)水俣・芦北地域は豊富な農林畜水産物に恵まれ、県南フードバレー構想に基づき、食に関する取組が展開されているが、今後、どのように推進していくのか、知事の思いを尋ねる。(2)農林水産業は担い手不足に直面し、自然相手の労働環境で、収入や休みの不安定さなど課題がある中、知事は親元

就農に熱心と聞く。親元就農は経営資源が揃っており、就農が比較的スムーズにできる。また、休みが取れる農業を実現したい知事の考えは、今後重要性を増すと感じるが、親元就農を進める理由と支援の方向性、休みが取れる農業の実現へどのように取組を進めるのか、知事の考えを尋ねる。

答弁（知事） (1) フードバレー構想は、今後策定予定の食のみやこ熊本県の創造に向けたビジョンの中核に位置づけ、フードバレー構想ステージ2としてさらなる展開を図るため、具体的な取組を検討する。県南地域の活性化は、県政の重要な課題であり、県南フードバレー構想の実現に向け、取り組んでまいる。(2) 親元就農者の多くは、地域への愛着が強く、地域の担い手として高い志を有している。農業の未来を支える人材として、人材確保に向けた具体的な施策を現在検討している。今後は、外国人材や農福連携等を通じた労働力確保と併せ、休みが取れる優良事例の分析と普及を図り、積極的に施策を推進する。食のみやこ熊本県も稼げる農林畜水産業も全て担い手が確保されてこそ実現できるものであり、今後も、関係機関一体となって、担い手確保に全力を注いでまいる。

3 こどもまんなか熊本・実現計画

質問 本県では、昨年度からこどもまんなか熊本の取組がスタートし、今年度は推進本部が設置され、現在、こどもまんなか熊本・実現計画を策定中である。こどもまんなか熊本の実現は、県民と同じ方向を向いて取り組まなければ成し遂げられず、計画も県民と共にづくり上げていくことが重要。パブリックコメントやこども未来創造会議ではどのような意見が出されたのか。そして、その意見を計画にどのように反映していくのか。また、県民の意見を踏まえ、今後どのような取組を進めていくのか。今後の取組の方向性及び計画策定のスケジュールについて、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 計画の中間整理に対する意見として、ふだんの学校生活や子育て環境、地域活動の中からの切実な声を頂いた。これらの意見は、計画の基本方針編で子供施策に関する重要な事項として反映すると共に、施策の推進においても大切にし、県内市町村や団体等とも連携の上、全庁を挙げて進めてまいる。子供や若者から

意見が多かったいじめや不登校等の諸問題、一般から意見の多かった不妊治療の支援拡充の検討、保育環境の充実、子育てしやすい職場環境づくりの推進にも取り組む。来年1月に有識者会議で審議の上、こどもまんなか熊本推進本部を経て、次期定例会で報告し、今年度中に計画を策定する。

4 子どもたちが笑顔で育つ熊本の実現に向けて

(1) 不登校の子どもたちに対する支援

(2) 英語によるコミュニケーション能力の向上

質問 (1)先月、文部科学省が発表した不登校の子供の数は、昨年過去最多という状況である。誰一人取り残さない教育の実現には、学校で学ぶ意味を考え、学びたいときに学ぶことができる環境づくりが重要ではないか。不登校対策として、今後どのような取組を展開していくのか、教育長に尋ねる。(2)半導体外資系企業の進出以降、グローバル化が急速に進んでいる熊本の若者にとって、英語教育、特に英語を話せることは大変重要である。英語教育の充実強化、英語によるコミュニケーション能力向上について、教育長の考えを尋ねる。

答弁（教育長） (1)不登校児童生徒への支援に関する協力者会議を設置し、具体的な協議を進めている。今後、学びの場を確保するため、一人一台端末やオンラインを活用した学習支援の方策などについて議論する。今月、不登校児童生徒及び保護者へ必要な支援や要望等に関するアンケートを実施し、不登校対策に活用していく。(2)児童生徒の英語によるコミュニケーション能力、話す力を高めることは大変重要なと考える。県教育委員会では、義務教育から英語によるスピーチや対話を重視した授業へ転換を図っており、高校教育では英語ディベート等を通じた授業づくりなどを進めている。引き続き英語教育の充実を図り、グローバル社会を担う児童生徒の育成に努めてまいる。

5 外国人労働者の確保・活用

質問 あらゆる産業で人材不足が深刻化している中、外国人労働者は貴重な存在となっており、外国人に熊本で働くことを選択していただくことは極めて重要である。一方で、令和9年6月までに全国で育成就労制度がスタートし、外国人労働者の転籍が可能となるため、賃金の高い都市部への

人材流出が懸念される。さらに諸外国の経済発展による待遇向上と日本における賃金伸び悩みで、優秀な外国人労働者の採用が難しくなりつつある。県では、企業の受入環境整備や負担軽減など、外国人労働者の受け入れ、確保についてどのように取り組んでいくのか、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 県では、外国人材活用ノウハウセミナーや職場で易しく日本語を伝えるための講座を開催し、相談支援窓口を新設するなど、企業の負担軽減に取り組んでいる。9月に設置した外国人材との共生推進本部では、好事例を収集し、外国人材が働きやすい環境を整備する。企業へのきめ細かな相談対応やオンラインイベントによるマッチング機会の提供を行う。また、PR動画の活用など、熊本で働く魅力の情報を発信し、選ばれる熊本に向けた取組を充実させる。

6 持続可能な鳥獣被害対策

質問 令和4年度の鳥獣による農作物被害は、県全体で約5億9千万円であり、芦北地域でも基幹作物のかんきつ類への被害が喫緊の課題である。対策の強化が必要であるが、最大の課題は、捕獲した後の鳥獣の処理である。捕獲した鳥獣を処理施設まで運搬し、解体・加工して商品化し、その利益を商品流通に至るまでの財源の一部に活用する仕組みを構築した上で、施設を整備することが極めて有効と考える。県では、これまでの対策をどう評価し、今後、課題にどのように対応していくのか。また、捕獲した後の鳥獣の取扱いについてどのように考えるか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 県では、野生鳥獣が生息しにくい環境の整備と管理を地域で行う「えづけSTOP対策」を基本に対策を進めており、一定の成果が見られている。また、ICT技術を活用し、対策の効率化と省力化を図っている。さらに、ジビエの利活用推進のため、くまもとジビエコンソーシアムを設立し、品質向上や安定供給、ブランド化に取り組んでいる。一方、処理施設の新設は、関係者の意向や地域の実情を考慮する必要があり、芦北地域では、鳥獣被害防止対策広域連絡協議会において、効率的な処理方法の検討を進めているところ。今後も処理施設の設置に向けた支援やジビエのブランド化に取り組んでまいります。



(一般質問) 令和6年12月9日

自由民主党 西山宗孝



1 「選ばれる熊本」に向けた外国人材との共生推進

質問 私は10月に県内に多くの人材を送っているベトナムやカンボジアの視察団に参加し、現地の日本語学校等を視察した。そこで学んだ若者たち、技能実習生として熊本を選んだ若者は、熊本の経済をしっかりと支えている。しかし、来日後に当初のイメージと現実とのギャップで、一部の方々が行方不明になるという現状もある。熊本を選んだ方が生き生きと楽しく暮らしていける熊本にしなければ、熊本は選ばれなくなる。県が市町村等と連携し、外国人との共生の取組を進めるべきと考えるが、選ばれる熊本を標榜する熊本県として今後どう取り組むのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 県内在住の外国人の数は過去最高を更新しており、人手不足が深刻化する中、多文化共生社会の実現は急務である。熊本が外国人材から選ばれ続けるためにも、外国人材が孤立しない環境整備が必要である。そこで、9月に熊本県外国人材との共生推進本部を設置し、多文化共生を推進する体制を整えた。八代市や美里町、山都町等の民間事業者では、外国人との共生を支援する取組が進んでおり、民間団体等の新たな動きも県として支援してまいる。外国人材に選ばれる熊本に向けた取組を充実させ、全ての住民が暮らしやすい環境づくりを進めてまいる。

2 宇城地域における水産業の支援体制

質問 宇城地域では水産業が盛んであるが、県の支援体制は、平成2年に宇城事務所など6か所の水産業改良普及員を現在の県北、県南、天草の3か所に集約している。宇土市の場合、県の水産関係の窓口は県北広域本部水産課になるが、車で1時間以上かかり身近な相談窓口が求められている。また、県は水産業の6次産業化推進のため水産研究センターにオープンラボを整備したが、その相談件数は、フードバレー・アグリビジネスセンターと比較してもとても少ない。宇城地域において6次産業化等による振興を図ることは、水産業の経営に大きく寄与するものと思う。そこで、宇城地域における水産業の支援状況、6次産業化に向け

た水産研究センターの取組状況、今後の水産業の支援体制について、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 県では、県北、県南の2つの広域本部に配置した水産業普及指導員等が漁業者等への助言等を行っている。水産研究センターでは6次産業化に向けオープンラボの機能拡充を図り、多くの加工品が商品化された。引き続き加工品開発の成功事例等を発信してまいる。今後の宇城地域での水産業の支援体制は、担当の水産業普及指導員の連絡網を配付するなど、漁業者が気軽に相談できる関係を構築し、さらに地域再生委員会等と水産業普及指導員がこれまで以上に連携し、地域の課題解決に取り組んでまいる。

3 能登半島地震を教訓とした宇土半島における防災減災の課題と整備

（1）避難道路のネットワーク強化と主要河川整備の促進

（2）県管理「赤瀬漁港」の安全対策

質問 （1）本年1月の能登半島地震では、半島地形の特性から奥能登全体が孤立状態となった。宇土市も同じ半島地形であり、地元住民は不安に思っている。宇土半島の道路としては、主要地方道宇土不知火線及び一般県道網田郡浦線は災害時には重要な避難道路となる命の道である。しかし、2つの道路の改良率は、宇城管内の県道改良率と比べて非常に低い状況である。また、この半島域には潤川、網津川があり、それぞれ毎年のように氾濫が生じている。近年の降雨量増大等により被害拡大が懸念されている。そこで、県道宇土不知火線と郡浦網田線及び潤川、網津川、網田川の整備状況と今後の取組について、土木部長に尋ねる。（2）宇土市の県管理赤瀬漁港は地域の生産拠点となる漁港であるが、波が発生しやすく台風接近時は漁船を避難させる必要がある。災害時でも利用できる漁港としての活用が求められており、県営赤瀬漁港の安全、利便性向上対策の現状と今後の見通しについて、農林水産部長に尋ねる。

答弁（土木部長） （1）主要地方道宇土不知火線は現在バイパス整備に取り組んでおり、郡浦網田線は網田小学校の通学路の改良を進めている。この2つの路線について、まずは事業区間の早期整備を図り、未着手区間も効率的な整備手法を検討して

まいる。主要河川整備では、潤川は河川バイパス整備等を進めており、網津川は遊水機能確保のため土地の整備等を行い、今後は流域治水の考え方に基づき浸水被害軽減に努める。網田川は下流域や市管理網田漁港周辺の浸水被害軽減のため、被害のメカニズムを県がリーダーシップをとって調査し、宇土市と治水対策を検討してまいる。

答弁（農林水産部長） (2)赤瀬漁港は波が発生しやすく、台風接近時には漁業者は近隣漁港に漁船を避難させている。そのため、強風時にも漁船を安全に係留できるよう防波堤を新たに整備することとしている。また、一昨年度から物揚げ場等の増設にも取り組んでいる。今後も水産振興のため安全で利用しやすい漁港整備を進めてまいる。

4 熊本県における少年野球の競技人口減少の現状と課題

質問 少子化や部活動の地域移行等が進む中、少年スポーツ人口は減少している。特に全国の少年野球人口の減少率は高く、本県の小中学校及び高等学校の野球登録も令和2年からの4年間で300名以上減少している。野球は日本で特別な地位を築いており、多くの若者が夢を抱くことのできる競技である。現実には、本県は硬式野球大会が開催できる野球場が少ない状況で、少年たちが野球を続けやすい環境を整え、また、野球場の新設推進からも減少する競技人口を増やすことは大変重要である。そこで、少年野球の競技人口の減少をどう考え取り組んでいくのか、教育長に伺う。

答弁（教育長） 本県の小中高校の野球登録者数は減少傾向にある。県教育委員会としては、ソフトボールなどのベースボール型授業の研修会の充実を図り、またびっ子ベースボールフェスティバルの開催等、競技人口の増加を図っている。さらに、地域スポーツクラブの充実を図り、加えて熊本県野球・ソフトボール連絡協議会の設置により、様々なイベントや情報発信が行われている。今後も連絡協議会等と連携を図り、野球競技人口の増加に向けた機運醸成に取り組んでまいる。

5 減少する「地域婦人会」の現状認識と今後の対応

質問 地域婦人会は地域社会の貢献と住民の福祉向上を目的に設立され、本県では昭和22年に熊本県

婦人連盟として結成された。青少年の健全育成等多岐にわたる活動を行い、地域の発展に寄与してきた。また、熊本地震の際には炊き出しを行い、地域の絆も深めてきた。しかし、近年の地域コミュニティーの希薄化等で会の解散という話も聞くようになり、このままでは婦人会の消滅も危惧されている。そこで、減少する地域婦人会の現状認識と今後の対応について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 地域婦人会は青少年の健全育成など地域に根差した活動を展開し、社会教育や地域活動に大きく貢献してきた。また、青少年の健全育成などを図るうえでも重要な役割を担ってきた。しかし、地域コミュニティーの希薄化等から、このままでは地域婦人会の存続さえ危ぶまれている。県教育委員会では、地域婦人会の必要性等を広く周知し、その理解が深まるよう取り組み、また、地域婦人会へのアンケート等を通して組織の活性化に向け何ができるか検討してまいる。

6 県民の芸術文化活動と後継者育成

質問 宇土市で毎年開催される芸術文化祭では、お茶席や生け花等がなかった。担い手の減少で参加が厳しくなったとのことで、伝統文化の担い手の減少を肌で感じた。県が令和3～4年度に実施した伝統文化実態調査では、県内で活動する団体が16年前より30%以上も減少している。伝統文化の継承が危ぶまれており、伝統文化を持続可能なものにするためには、何か手立てが必要である。県民の芸術文化活動や後継者の育成に今後どう取り組んでいくのか、観光文化部長に尋ねる。

答弁（観光文化部長） 本県でも伝統文化の担い手が減少し、その継承が難しくなっている。伝統文化の振興や継承は、子供の頃から伝統文化に関わることが大切であり、県では子供を対象にした取組を通じて後継者の育成を進めている。子ども芸術文化祭では、今年度は宇土市の雨乞い太鼓等が伝統文化等を披露した。また、今年度から新たに同じ分野の伝統文化に取り組む子供たちが交流を行う子ども芸術文化活動支援事業に取り組んでいる。県ではこれからも、地域に根づく伝統文化の振興や後継者育成に取り組んでまいる。

7 公共インフラ整備に係る予算の確保（要望）